

開催日時：2003年10月12日（日） 10：00～12：00

場 所：ぱ・る・るプラザ 5階 会議室2

参加者数：委員9名、他部会委員1名

1 決定事項

- ・ 次回の利水部会を、10月24日（金）13:00～15:00にて開催する。
- ・ 利水部会とりまとめ（案）修正は以下の分担で行い、部会長に提出する。
 - 1、2(1) 3)、4)、(2)、(3)：池淵部会長
 - 2の前文：仁連委員
 - 2(1) 1)、2)：榎屋委員
- ・ 部会とりまとめ（案）の修正を受けて、池淵部会長は、意見書素案 030930 版の「4 利水」の修正案を、10/15の意見書作業部会に提出する。
- ・ 整備内容シートに関する意見は、各委員から出された意見をもとに楨村部会長代理がとりまとめ、池淵部会長が確認した後、10/15の意見書作業部会に提出する。

2 審議の概要

利水部会とりまとめ案について意見交換を行った。

< 1.基本的な考え方について >

- ・ 基礎原案3章では、「水需要予測の見直しを踏まえて～」という表現になっている。これでは、予測の見直しが進まない限り次に進めない恐れがある。委員会としては、『新規の水資源開発は行わない』という原則に立ち、水需要抑制を進めることを中心に記述すべき」と意見すべき。最後の意見記述部分を「水需要抑制策の推進」に絞った記述にした方が良い。

< 2.各項目別の指摘事項について >

- ・ 利水部会とりまとめ案の「1 基本的な考え方」では「新規の水資源開発は原則として行わない」としているが、2では「新規の水資源開発が必要かどうか精査」といった表現になっているため、整合を考える必要がある。また、意見書素案 030930 版の表現との整合性も考える必要がある。
- ・ 「2(1) 水需要の抑制」について、「水が不足したら生活が困るのでは？」という不安を解消する書き方が必要。その柱として、淀川水系は水使用の原単位が福岡等に比べると大きく余裕がある、従って、生活や経済の質を落とさずに水使用原単位を落とすことが可能、たとえ水が必要になった場合でも、工業用水等からの転用や雨水や地下水等の利用等によって融通できる仕組みをつくれればまかなえる、という考え方がある。

この項目全体に関係する考え方なので、2の前文に記述してはどうか。
- ・ 「新規の水資源開発は原則として行わない」とするなら、ダム建設における利水目的は、認められないとすべきである。

以上

このお知らせは委員の皆様にご覧いただき、会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させて頂くものです。審議の主な内容については「結果概要」を参照下さい。